

## 第 4 次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「楽しむ」）

具体的な取組み	目標	直近の実施状況(平成 26 年度又は平成 27 年度)	目標達成に向けた課題
(1)スポーツ活動に取り組む			
○大阪府障がい者スポーツ大会の開催(社参G) 障がい者スポーツの競技性を高めるとともに、障がい者一人ひとりの競技力の向上を図ることを目的に、大阪府内における競技スポーツの祭典として、また同時に障がい者スポーツの裾野拡大を企図して、大阪府障がい者スポーツ大会を開催します。	目標値(平成29年度) 大会参加者 1,000人以上	(平成 27 年度) ○「第 15 回大阪府障がい者スポーツ大会」を開催した。 ・開催期日(場所) 5 月 10 日:万博記念競技場 5 月 16 日:なみはやドーム 5 月 17 日:浜寺公園アーチェリー場 5 月 23 日:新大阪イーグルボウル 5 月 24 日:ファインプラザ大阪 ・参加人数 選手 904 人 競技役員 346 人 ボランティア 360 人	○大阪府市都市魅力創造戦略(案)等の関連施策など様々なイベント等の機会を活かした障がい者スポーツ人口のさらなる拡大の取組み。
○全国障がい者スポーツ大会等への選手団の派遣(社参G) 障がい者のスポーツの振興と国民の障がい者に対する理解と認識を深めることを目的に開催される全国障がい者スポーツ大会に大阪府選手団を派遣し、選手自身が競技カテゴリーを知ること、より一層の競技力の向上を図ります。 また、初出場選手の選抜に配慮することにより、大阪府大会出場への意欲を高め、新たな参加者の裾野拡大を図ります。 大会実施競技においては強化練習会を実施し、選手の競技力向上をめざします。		(平成 27 年度) ○「第 15 回全国障害者スポーツ大会」への選手派遣 ・派遣期間 平成 27 年 10 月 23 日～10 月 27 日(大会開催期間は 10 月 24 日～10 月 26 日) ・開催場所 和歌山県和歌山市、海南市、田辺市、紀の川市、岩出市、日高川町、上富田町 ・派遣人数 選手 104 人 役員 58 人 ・全国大会までの間で合計 5 日間競技別の練習会を開催。(練習会場＝ファインプラザ大阪など)	○引き続き、取組みを推進していく。
○障がい者スポーツ指導者養成事業の実施(社参G) 地域における障がい者スポーツを推進するため、十分な知識、技術と経験に基づいた指導ができる中級障がい者スポーツ指導者を養成します。	目標値(平成29年度) 中級障がい者スポーツ指導者登録者数 260人	(平成 27 年度) ○「障がい者スポーツ指導者養成講習会」を開催した。 ・修了者数 12 人(中級) ・平成 27 年度末累計 1,134 人(初級 814 人 中級 276 人 上級 44 人)	○概ね計画通りであり、引き続き、取組みを推進していく。
○地域におけるスポーツ大会・スポーツ教室の開催支援(社参G) 障がい者スポーツ指導員を、居住地の市町村等で開催される障がい者スポーツ大会などへ派遣することで、指導員の活動の場を確保するとともに、地域における障がい者のスポーツ活動を促進します。 また、障がい者が地域でスポーツ活動により多く取り組めるよう、身近な地域における活動機会や場所の情報提供を行います。		(平成 27 年度) ○障がい者スポーツ大会・スポーツ教室が市町村において取り組まれるよう実施の支援や指導員情報等の提供を図った。 ○総合型地域スポーツクラブにおいて、障がい者スポーツ教室の開催を支援した。 ・平成 27 年 4 月 18 日(土)、5 月 23 日(土)、6 月 14 日(日)、6 月 27 日(土)、7 月 12 日(日)、8 月 15 日(土)、9 月 26 日(土) NPO 法人 眞はすねクラブ フライングディスク・ボッチャ等 参加者 192 人 ・平成 27 年 12 月 12 日(土) NPO 法人 大阪和泉光倶楽部 フライングディスク・スポーツ車いす体験等 参加者 150 人	○引き続き、取組みを推進していく。
○大阪府立障がい者交流促進センターの運営(社参G) 大阪府内における障がい者スポーツの広域拠点であるファインプラザ大阪の機能を充実・拡充し、産学官の連携により、アスリートを養成するための科学的トレーニングプログラムの研究・開発、実践を進めるなど、障がい者スポーツに関する研究・開発機能を整備します。		(平成 27 年度) ○府立障がい者交流促進センターにおいては、障がいのある人の多様な社会参加を促進するため、スポーツ、レクリエーション活動などを通じて、障がいのある人となない人との交流を図るとともに、府民のより一層の利用促進に取り組み、ノーマライゼーションの実現に努めた。 <実施事業概要>※( )内障がい者参加人数で内数 ・競技スポーツの振興 1 障がい者スポーツの振興に関する研究会 (大阪体育大学教授ほか 9 人) 2 スポーツ大会・記録会 9 回 1,365 人 3 アスリート強化練習会 545 回 6,551 人 ・選手育成・発掘事業 1 選手育成クラス(水泳)年 4 期開催 283 回 4,885 人 2 選手育成練習会 通年開催 323 回 6,354 人 ・スポーツ振興事業 1 チャレンジスポーツ(通年開催) 342 回 3,641 人 2 交流促進事業(通年開催) 3,085 回 30,133 人 3 体験事業 27 回 403 人 4 大学連携事業 27 回 1,130 人 5 スポーツ振興のための基盤整備 276 回 19,766 人	○引き続き、取組みを推進していく。

## 第 4 次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「楽しむ」）

<p>○大阪府立稲スポーツセンターの運営等（整備G） 障がい者スポーツやレクリエーション、文化活動の場として、大阪府立稲スポーツセンターを設置・運営します。</p>		<p>（平成 27 年度） ○障がい者をはじめ、広くスポーツ・レクリエーション活動や文化活動の場と機会を提供するとともに、障がい者と健常者との交流を図った。 利用者数：29,626 名（介助者を含む障がい者数：19,614 名）</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>○スポーツ観戦の機会の提供（社参G） 競技団体やスポーツチームを保有する民間企業と協働することで、主催する公式試合、競技大会など、プロスポーツ選手等の試合観戦機会の提供に努めます。</p>		<p>（平成 27 年度） ○競技団体やスポーツチームを保有する企業が主催する公式試合、競技大会など、プロスポーツ選手等の試合観戦機会の提供を図った。 &lt;日本プロ野球パシフィック・リーグ&gt; 平成 27 年 8 月 1 日（土） オリックスバファローズ 対 楽天イーグルス &lt;J1 リーグ観戦招待&gt; 平成 27 年 8 月 30 日（日） ガンバ大阪 対 湘南ベルマーレ &lt;日本卓球リーグプレーオフ「JTTLファイナル4」観戦招待&gt; 平成 27 年 12 月 5 日（土）・6 日（日） &lt;FIVEワールドカップバレーボール 2015 男子大阪大会観戦招待&gt; 平成 27 年 9 月 17 日（木）①アメリカ対イラン②イタリア対チュニジア &lt;第 17 回WJBLリーグ 大会観戦招待&gt; 平成 27 年 12 月 12 日（土）・13 日（日） デンソー 対 トヨタ自動車</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
(2) 芸術・文化活動に取り組む			
<p>○芸術・文化活動への支援と自己実現機会の提供（社参G） 障がい者の自立と生活の質の向上や自己実現に資することを目的に、国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）を活用して、芸術・文化活動を体験する機会となる障がい者芸術・文化カレッジ、芸術・文化活動の成果を発表する機会となる障がい者芸術・文化フェスタに、これまでの状況をふまえてより多くの人が参加できるよう効果的に実施します。 また、障がい者が地域での芸術・文化活動により多く取り組めるよう、身近な地域における活動機会や場所の情報提供を行います。 さらに、障がい者が創作した、創造性豊かな芸術性に溢れる作品を「現代アート」と評価し、作品の魅力をより多くの人に披露できるよう展覧会等を実施します。</p>		<p>（平成 27 年度） ○障がい者の芸術・文化の振興を図るため、国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）を活用し、大阪府内を中心として芸術・文化活動に取り組む障がい者等を対象に日頃の成果を披露できる発表の機会を提供、及び情報提供等の支援を行った。 ・障がい者芸術・文化フェスタ 平成 27 年 9 月 19 日（土）～21 日（月・祝）開催 ・障がい者芸術・文化コンテスト 平成 27 年 11 月 15 日（日）開催 ・第 13 回共に生きる障がい者展 平成 27 年 11 月 14 日（土）、15 日（日）  ○障がいのある方々が創作した創造性豊かな、芸術性に溢れる絵画等の作品を「現代アート」として評価し、これをマーケットにつなげていくことにより、アーティストとしての自立に向けたチャレンジを支援する取組みを実施。 第 5 回公募展「イメージの解放区」展 【全体展示】 ・会期 平成 28 年 3 月 22 日（火）～3 月 27 日（日） ・会場 府立江之子島芸術文化創造センター ・入場者 約 1,400 名 【サテライト展示】 ・会期 平成 28 年 2 月 26 日（金）～3 月 6 日（日） ・会場 梅田スカイビル空中庭園展望台 ・入場者 約 32,000 名  ○第 5 回公募展の作品募集等について ・作品公募 約 4 ヶ月間（平成 27 年 7 月 13 日～10 月 30 日） ・1 次審査（平成 27 年 11 月 17 日）【写真審査】 885 点 ⇒ 165 点選考 ・2 次審査（平成 27 年 12 月 16 日）【現物審査】 165 点 ⇒ 57 点選考（入賞作品） ・審査員 建畠 哲（京都市立芸術大学学長）、秋元 雄史（金沢 21 世紀美術館館長）、南郷 宏（女子美術大学教授）  ○アートを活かした障がい者の就労支援事業 地域福祉振興助成金を活用し、「障がい者が創作した作品のアート</p>	<p>○フェスタ、コンテスト、カレッジについて、イベント間の相乗効果やリピーターの存在を活かす手法や 2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機としたビッグ・アイとの連携強化などについて検討が必要。</p>

## 第 4 次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「楽しむ」）

		<p>市場への参入を促進し、創作活動を活かした障がい者の自立を支援する事業」を実施する民間団体への助成を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間：平成 27 年度～30 年度実施予定 (ただし、助成団体は毎年公募)</li> <li>・助成限度額：5,000 千円(補助率上限 9/10)</li> <li>・H27 採択団体:(一財)大阪府地域福祉推進財団 (プロジェクト名:capacious カベイシャス)</li> <li>・障がい者アーティストの調査研究、展示会の開催(2回)、国内アートフェアへの出展等を実施。</li> <li>・作品売上額合計 約 106.6 万円</li> </ul>	
(3)余暇活動や社会参加に取り組む ①余暇活動の充実と活動内容の拡大			
<p>○日中一時支援事業の充実(地サG) 学校の夏休み等の長期休暇や放課後における障がい児への支援や、障がい者の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図るため、既存の施設を効率的・効果的に活用し、積極的に事業実施できるよう、市町村とともに取り組みます。</p>		<p>(平成 27 年度) ○実績値(平成 27 年度) ・述べ利用者数(99,151 人)</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>○保育所・放課後児童クラブの運営の充実(子育て支援課) 保育所や放課後児童クラブにおいて障がい児の受入れがより進むよう市町村の取組みを支援します。 放課後児童クラブについては、補助制度等を活用し、支援学校小学部児童を含む障がい児の利用を促進します。</p>		<p>(平成 27 年度) ○地域における保育所や放課後児童クラブにおいて、障がい児の受入れを促進することにより、子どもの健全な成長を促進し、地域の障がい児の子育て環境機能の充実を図った。 ・保育所における障がい児の受入れ 2,223 人 ・放課後児童クラブにおける障がい児の受入れ 2,608 人 ○保育所保育指針に基づき、障がいや発達上の課題が見られる子どもの保育の充実や保護者支援のための専門職による保育所での巡回相談の実施、保育所と地域の専門機関や小学校との連携が図られるよう個別指導記録の活用などを各市町村に働きかけた。また、就学前人権教育研修等において講義や実践報告等を実施し、障がい児保育の充実を図った。 ○放課後児童クラブを利用した支援学校小学部の児童数 88 人</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>○長期休業期間等の活動の充実と施設開放の推進(地域教育振興課、支援教育課、発達G) 支援学校において、児童生徒の豊かな人間性を育むため、夏季休業をはじめとする長期休業期間等における課外活動の充実をめざす。 また、夏季休業をはじめとする長期休業期間等における取組みを地域やボランティアの支援を得ながら進めます。 さらに、放課後等デイサービスや日中一時支援事業、障がい児の移動支援事業等の活用を図っていきます。</p>		<p>(平成 27 年度) ○事業所数 ・放課後等デイサービス(平成 27 年度実績)426(指定都市を除く。) ○各校における取組み状況を把握し、長期休業期間等における学校内外の施設を活用した諸活動を充実するよう指導した。 ・土日や長期休業期間中の活動に取り組んでいる学校 全府立支援学校 ○支援学校で開放している施設や取組み状況等を把握し、地域に開かれた学校運営を行うよう指導した。 ・規定に基づき、利用者からの希望を受け施設開放(運動場や教室、体育館等を開放)を可能としている学校 全府立支援学校</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>○障がい者のICTの利用支援(就労G) デジタルデバイドの解消は行政の役割との認識のもと、初級クラスまでの基礎的な IT 講習会について、大阪府が養成した IT サポートの派遣等により、市町村での開催を支援します。</p>	<p>目標値(平成29年度) IT講習会実施市町村数 43(すべての市町村)</p>	<p>(平成 27 年度) ○市町村等主催のIT講習会への支援 ・ITサポーターの派遣による市町村等主催のIT講習会については、43市町村(すべての市町村)に支援を行った。</p>	<p>○概ね計画通りであり、引き続き、取り組みを推進していく。</p>
(3)余暇活動や社会参加に取り組む ②障がいのある人となない人の交流、主体的な社会参加			
<p>○スポーツ・レクリエーション、芸術・文化活動の促進(社参G) 障がいのある人同士の交流及び障がいのある人となない人との交流を通して、障がい者の社会参加を促進するため、スポーツに興味や意欲のある初心者等を対象とするスポーツ体験教室、戸外活動や障がい者同士の交流機会の少ない人を対象とする各種レクリエーション等の交流行事や、芸術・文化に興味のある初心者等を対象とするワークショップ形式の芸術・文化カレッジを実施します。 また、障がい者が地域でのスポーツ・レクリエーション活動、芸術・文化活動により多く取り組めるよう、身近な地域における活動機会や場所の情報提供を行います。</p>		<p>(平成 27 年度) ○スポーツ体験教室 ・「障がい者アイススケート教室」の開催:平成 28 年 2 月 17 日(水)、19 日(金)、「なみはやドーム」にて 56 名の参加。 冬季における障がい者スポーツの振興を図るため、大阪府スケート連盟の指導の下に開催し、スケート連盟講師によるフィギアスケートの演技を披露頂いた。  ○スポーツ・レクリエーション活動機会の提供 ・総合型地域スポーツクラブにおける障がい者スポーツ教室の開催</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>

## 第4次大阪府障がい者計画に掲げる具体的な取組みと目標について（生活場面「楽しむ」）

		<p>の支援： 平成27年4月18日(土)、5月23日(土)、6月14日(日)、6月27日(土)、7月12日(日)、8月15日(土)、9月26日(土) 門真市の「NPO 法人門真はすねクラブ」(総合型スポーツクラブ)において、障がいのあるなしに関わらず、障がい者のスポーツに親しむ機会を提供する障がい者スポーツ教室の開催支援のために障がい者スポーツ用具貸出しを実施した。内容はフライングディスク、ポッチャ等。 また、平成27年12月12日、和泉市の生涯スポーツ活動の拠点である「NPO法人大阪和泉光倶楽部」(総合型スポーツクラブ)において、障がいの有無に関わらず、障がい者のスポーツに親しむ機会として、人権フェスタにおいて「障がい者スポーツ体験」を開催した。内容はフライングディスク、スポーツ車いす体験等を行った。</p> <p>○障がい者の芸術・文化の振興を図るため、国際障害者交流センター(ビッグ・アイ)を活用し、音楽・ダンス・演劇の専門家によるワークショップ形式の講座開催等の支援を行った。 ・障がい者芸術・文化カレッジ 平成27年9月～10月の土日祝において延べ23回実施(体験コース2回、ステップアップコース(ダンス・演劇・音楽)3コース×7回)</p> <p>○地域における活動機会や場所の情報提供 ・大阪府及び府内市町村におけるスポーツ・レクリエーション活動や芸術・文化活動に取り組むことができる「機会」や「場所」の情報を収集し、府ホームページで一元的に情報提供した。</p>	
(4) ボランティア等の支援を受けて活動する			
<p>○ボランティア活動の振興(男女参画・府民協働課) ボランティア活動に、多くの府民の参加や支援が得られる環境を整えるため、ボランティア情報の提供やボランティアコーディネーターの養成等を支援し、府民だれもが気軽にボランティア活動に参加できる条件づくりを進めます。 大阪府社会福祉協議会が設置する大阪府ボランティア・市民活動センターが実施する事業への支援やボランティア情報の提供を通じて、ボランティア活動を行う府民の増加を図ります。</p>		<p>(平成27年度) ○庁内や市町村のボランティアの養成計画や協働事業などを把握し、府ホームページで広く情報提供を行った。 ○府民のボランティア活動への参加を促進するとともに、ボランティア活動を支援する関係機関との体制整備を図るため、社会福祉法人大阪府社会福祉協議会が設置する大阪府ボランティア・市民活動センター運営委員会やボランティアファンド運営委員会に参画し、市町村社協への支援のあり方や地域の支えあいとそのネットワークづくり、ボランティアコーディネーターの育成等事業について、意見を述べた。</p>	<p>○引き続き、取り組みを推進していく。</p>
<p>○福祉農園等の活用とボランティア、ボランティアリーダーの支援(農政室推進課) 障がい者施設の花壇作りや、畑づくりを支援するため、農産園芸福祉に取り組む障がい者施設等の関係者の相談・要請に対応し、技術的なアドバイス・支援及びボランティアリーダー、ボランティアに対する技術的アドバイスを行います。 また、障がい者施設での花苗づくりを支援し、園内花壇植栽用の花苗として使用するなど施設と連携した花づくり活動を進めます。</p>	<p>目標値 花壇づくりなどの講習会の実施 年3回程度</p>	<p>(平成27年度) ○(地独)環境農林水産総合研究所において、以下の2点に対応。 ・農産園芸福祉に取り組む障がい者施設等の関係者の相談・要請に対応し、技術的なアドバイス・支援を行った。また、活動を支えるボランティアリーダー、ボランティアに対する技術的アドバイスを行った。 ・花壇づくりなどの講習会を、3回(8月2回、10月)実施した。</p>	<p>○概ね計画通りであり、引き続き、取り組みを推進していく。</p>